電子入札案件における紙入札の取扱いについて

　入札参加者に、電子入札による入札参加が不可能な事態が生じた場合、その理由がやむを得ないものであるときは、以下の基準、手順のとおり紙入札での参加を認めることとしています。

■紙入札での参加を認める基準

　以下のようなやむを得ない理由がある場合は、紙入札での参加を認めます。

　・住所、商号又は名称、代表者職氏名の変更により、ＩＣカードの再取得が間に合わな

　　い場合

　・ＩＣカードの失効、閉塞（ＰＩＮ番号の連続した入力ミス）、破損、盗難による再発

　　行手続き中の場合

　・パソコン端末、通信回線等のトラブルで電子入札に対応できない等、その他やむを得

　　ない事情があると認められる場合

■紙入札参加の手順

１．紙入札方式参加届出

　上記基準を満たす場合、各入札案件ごとに「紙入札方式参加届出書」を契約検査課契約係まで**持参**し、下記の日時までにその承認を得てください。

(1)　一般競争入札の場合

　入札公告に示した競争参加資格確認申請書の提出切日時まで

(2)　指名競争入札の場合

　指名通知書等に示した入札書の提出締切日時まで

　※紙入札方式参加届出が受付けされた案件については、その後再び、電子入札での入札

　　手続きに戻すことはできません。

２．紙入札書の提出

　入札書提出期間内に紙入札書と工事費内訳書を入れた封筒を持参し提出してください。

　・封筒表面に、「入札件名」「開札日」「入札参加者の商号または名称」「代表者職氏名」

　　を記載してください。

　・朱書きで「入札書及び工事費内訳書在中」と記載してください。

　・糊付け・封かんのうえ、封筒の継ぎ目に使用（登録）印を押印してください。

３．紙入札書の開札と電子入札システムへの登録（発注者）

　入札執行者の開札宣言後に封筒を開封し、記載された入札金額、くじ入力番号を電子

　入札システムに登録します。

入札書封筒の記入例

**提出方法は**

**持参のみ　です。**

